

指 名 停 止 措 置 一 覧 表

No.	措置年月日	商号又は名称	所在地	指名停止の期間	月数	指名停止の理由
1	令和6年7月9日	株式会社 イセトー	京都府京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552番地	令和6年7月9日 ～ 令和7年7月8日	12	本市が委託した「令和5年度市・県民税特別徴収税額決定通知書」の封入封緘業務において、本来であれば複製を禁止しているデータを、市に無断で複製し、そのデータを通常の委託業務ではローカルネットワーク上にしか置かないものを、オープンネットワーク上で使用し、契約終了後もデータを削除していなかったため、社内ファイルサーバーのランサムウェアの感染により、市民151,421件の個人情報を漏洩させた。なお、本市と同様に複数の公共団体等から受託している業務で使用した個人情報が漏洩する事象を発生させた。（指名停止要綱別表第14号）
2	令和7年5月19日	株式会社 クリーンテック	和歌山県和歌山市三番丁54番	令和7年5月19日 ～ 令和7年7月18日	2	和歌山県立医科大学付属病院の警備業務に従事する当該事業者の従業員に対し、警備業法第21条第2項の規定による教育を怠ったことなどにより、和歌山県公安委員会から10日間の営業停止命令を受けた。（指名停止要綱別表第14号）